

平成 22 年度（2010 年度）N G O ・ 外務省定期協議会
第 2 回連携推進委員会
議 事 録

外務省
国際協力局

平成 22 年度（2010 年度）NGO・外務省定期協議会 「第 2 回連携推進委員会」 議事次第

日 時：平成 22 年 11 月 8 日（月） 14:00～15:53

場 所：外務省 南 2 7 2 会議室

1. 開 会

2. 冒頭挨拶

- (1) 山花政務官
- (2) 能化国際協力局参事官（NGO担当大使）
- (3) 山口民間援助連携室長

3. 報告事項

- (1) 平成 23 年度ODA概算要求について
【貴島 善子 外務省 国際協力局 政策課 企画官】
- (2) 草の根人間の安全保障支援無償のレビューについて
【大橋 正明 (特活) 国際協力NGOセンター（JANIC）理事長】
- (3) MDGs 特別総会について
【稲場 雅紀 G I I / I D I 懇談会 連携推進委員】
【松浦 博司 外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 課長】
【大橋 正明 (特活) 国際協力NGOセンター（JANIC）理事長】
- (4) NGO連携無償資金協力、“重点課題”の応募状況について
【山口 又宏 外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長】
- (5) 長期スタディ・プログラムの後期募集について
【山口 又宏 外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長】
- (6) NGO事業補助金について
【山口 又宏 外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長】
- (7) アフガン市民ファンドについて経過報告
【堀江 良彰 難民を助ける会】
- (8) コミュニティ開発支援無償について
【魚井 雄一郎 外務省 国際協力局 開発協力総括課 課長補佐】

4. 協議事項

政策形成における連携、NGO環境整備支援事業

- 【稲場 雅紀 G I I / I D I 懇談会 連携推進委員】
- 【山口 又宏 外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長】

5. 閉 会

○倭島 もう皆さんおそろいようですので、時間はまだ若干、あと1～2分ございますけれども、せっかくなので始めさせていただきたいと思います。

本日は「平成22年度（2010年度）NGO・外務省定期協議会『第2回連携推進委員会』」ということで始めさせていただきたいと思います。本日、司会を務めさせていただきます民間援助連携室の倭島でございます。よろしくお願いいたします。

冒頭、簡単に議事次第の確認をさせていただきたいと思いますが、今、お手元に本日の議事次第ということで資料をお配りしていると思いますので、これに沿って簡単に御説明させていただきます。

最初に「1 冒頭挨拶」ということで、新しく外務大臣政務官に就任された山花政務官のごあいさつをいただきまして、新たにNGO担当大使になりました能化国際協力局参事官、それから、これまた新しく民間援助連携室長に就任しました山口の方から冒頭に一言だけごあいさつをさせていただきたいと思います。

その後「2 報告事項」に移りまして、まず「(1) 平成23年度ODA概算要求について」ということを外務省の方から説明させていただきまして、続いてJANIC理事長の大橋さんの方から「(2) 草の根人間の安全保障支援無償のレビューについて」ということで御報告いただきます。その後「(3) MDGs特別総会について」ということでNGO側、外務省側双方からそれについての報告あるいは質問についてのお答えを差し上げるということでございます。その後、民間援助連携室長の方から「(4) NGO連携無償資金協力、“重点課題”の応募状況について」の御説明。引き続いて「(5) 長期スタディ・プログラムの後期募集について」の御案内、「(6) NGO事業補助金について」も併せて御案内させていただきます。それから、難民を助ける会の堀江様の方から「(7) アフガン市民ファンドについて経過報告」をいただいた後「(8) コミュニティ開発支援無償について」を外務省開発協力総括課の方から御案内を差し上げます。

それと、最後に「3 協議事項」として「I 政策形成における連携、NGO環境整備支援事業」について稲場さんの方から御説明いただいて、私どもの方から簡単にお答えを差し上げる。それともう一つ、本日予定されておりました「II 地域NGOの視点からのN連改革案—国際協力への広範な市民の共感と参加に向けて」ということで名古屋NGOセンターの野田さんの方からお話をいただく予定だったんですが、今日は御都合がつかずに御欠席ですので、この議題は次回の連携推進委員会で取り上げるということにさせていただきたいと思います。

まず冒頭に山花政務官の方から一言ごあいさつをいただきますけれども、本日別件がございまして、御出席いただくのは冒頭の30分のみということになります。そのところは御了解いただければと思います。

それでは、政務官、よろしくお願いいたします。

◎山花政務官 皆さん、こんにちは。外務大臣政務官を拝命いたしました山花郁夫でございます。平成22年度の外務省とNGOの定期協議会、第2回の連携推進委員会の開催に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

民主党政権が発足いたしましたから、外務省はNGOの皆様との一層の連携の強化のために取り組んでまいりました。前原新大臣の下でも、この方向性を維持してまいりたいと思っております。副大臣・政務官の中では、私が前任の西村智奈美政務官からこの課題を引き継ぎまして、NGOとの連携に関し

まして主たる担当を務めさせていただくことになりました。よろしくお願いを申し上げます。

今後とも、この連携推進委員会を始め外務省・NGOの定期協議会に、外務省側から時間の許す限り政務三役の出席をさせていただきたいと思っております。時間の許す限りということなのですが、今日は申し訳ありません、30分しかいられないんですけれども、御容赦いただきたいと思えます。

外務省とNGOとの連携強化については、これまでも定期協議会への政務三役の出席とか、あるいはNGO連携無償の抜本の見直しなど、多くの進展があったと承知をいたしております。今後もNGOとのさらなる連携強化に向けまして、この連携推進委員会の場も活用しながらNGOの皆様方との建設的な意見交換を深めて、外務省・NGO双方がそれぞれの課題に取り組んでいければと考えております。

この後、14時半目途に所用で退室をいたしますけれども、この協議の場で充実した議論が行われることを期待いたしております。よろしくお願いいたします。

○倭島 どうもありがとうございました。

続きまして、NGO担当大使として新しく就任しました能化参事官の方から一言ごあいさついたします。

○能化 能化と申します。よろしくお願い致します。

8月20日に国際協力局参事官ということで、所掌上はこちらにあります山田の後任でございまして、NGO担当大使も拝命しております。他方、山田の方もNGO担当大使は継続するというので、外務省として2人体制でNGOとの関係を図っていきたいということでございます。

私、8月まで東アフリカのジブチで勤務してございまして、その何年か前は西アフリカのコートジボワールにいましたので、アフリカではいろいろな業務をやらせていただきました。そういった経験なども踏まえながら皆様とよく協力していければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○倭島 ありがとうございました。

それでは、もう一人、新しい民間援助連携室長の山口の方からも一言ごあいさついたします。

○山口 9月15日に今の民間援助連携室長になりました山口でございます。よろしくお願いいたします。

私の方はNGOと一緒に仕事をすることが今まで余りなかったのでございますけれども、アラブ地域が専門ということで、一応アラブの専門家ということになっておるんですが、16年間ぐらい途上国の経済協力に従事してまいりました。NGOの連携強化推進をする部屋の責任者として精いっぱい頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○倭島 それでは、早速「2 報告事項」の方に移りたいと思っておりますけれども、1つお願いでございますが、発言される方は私が指名してから発言していただきたい。それから発言される前に、これは記録の関係でもありますけれども、御所属とお名前を言っていただいた上で発言をお願いしたいと思います。

それでは、最初の報告事項でございますが「(1) 平成23年度ODA概算要求について」ということで、貴島国際協力局政策課企画官の方から御説明いたします。

○貴島 政策課の予算を担当しております、企画官の貴島でございます。よろしくお願いいたします。

お手元に横長の「平成23年度外務省所管概算要求の概要と重点項目」といった概算要求に関する資料を置かせていただいております。

それで、この4ページに、今年どういう方針で政府の方から各省庁に対して予算を編成するようにと

言われたか、というその方針に従って、外務省がどういうふうに予算をつくったかという説明が書いてあるのですが、すなわち今年は、政府は新しい予算要求のプロセスの方針を示しまして、まず昨年度比で10%減の予算をつくる。それで予算の効率化をしながらそういうものをつくった後、すべての役所が10%減をしておりますので、その差額に当たるところですが、各省とも全く新しいことをするという、新しい政策のために必要なもの、特に元気な日本のために、もしくはマニフェストの実現のためにという幾つか基本方針はあるのですが、そのために要望したいものがあれば、それは別途、要望枠という形で案を出すべしという指示がおりてきております。

そのため外務省としては、外務省というものは大きな事業用の予算はODAなので、どうしても運営していかないといけない我々の出張経費や人件費や在外公館を運営していくお金以外の部分についてはODAと言われるお金、特に外務省の方で見えておりますのはバイの無償、バイの技協、そしてマルチのお金で、マルチの中には義務的な分担金と、我々がこれだけどこに出そうと言って出す拠出金と、この4つをどこに出して、どういうふうに使っていくかというものをまず精査しないとけないということになったわけです。

初めに分担金については、日本の不景気のせいで日本のGDPが世界の中で占める割合が減っておりますので、大変幸いなことに分担率が少し減っておりますので、これを、分担金というものは義務的なものではございますが、お陰様で少し減ることになりました。

残りの部分についてどうしたかといいますと、バイでなかなかやりにくいところ、例えば、人道的な支援等、もしくは平和構築等すべてバイではできない部分についてむしろ活躍してもらっているような国際機関への拠出、今年の開発協力のテーマであるMDGs、には予算をつけつつ、ほかのところでも代替できると思われるところについて大きく切り込むというような形でめり張りをつけました。

一方でバイの予算について、ODAは無償資金協力と技協の2つをどういうふうにするかということではありますが、どうしても1割減という中で、今、申し上げたようなどうしても減らせないところを考えると外務省の予算は、全体的に各省10%と言っていますが、外務省は今年APEC等があったので、その部分は差し引いて計算しないとけないので、今年度の予算から行きますと11%減となるんですが、それよりもあともう少しだけ削った形で無償と技協に分けております。

そういう形でつくった上で、要望枠というところにはほとんどODAで戻そうということで、新しい形の、どのような途上国支援をするかというスキームや、どうしても必要なものを要望枠で乗せるというふうな方針を立てました。

5ページは字ばかりなんですけど、結局、我々は要望枠のところ、①既に新政権になりましてプレッジをした、おおよそ今後の5年間で50億ドル程度のアフガニスタン支援をしていくといった、我が国が行ったプレッジを果たしていくためのもの。②今年には特にMDGsのサミットがありましたが、やはりこれは世界共通の我々の課題ですので、MDGsの達成のための支援。③それから、新成長戦略。この新政権の下では新成長戦略ということで、日本の景気回復にも役立つような形で、どういうふうに日本の技術、もしくは日本のインフラパッケージを海外に展開していくかということが問われておりますので、それにも資する形で海外の発展のために貢献できるような無償や技協の分を積む。④もう一つ、新政権の下でNGOとの連携を一層強化していくという方針があります。また、新しい政権の下では「新しい公共」という形でNGOの方々の役割を重視しておりますので、外務省といたしましてもNGOの

方々の活動をより一層支援していくための予算を、要求以外に要望の方でも新しいスキームという形で予算要求をすることにいたしました。

この4本の柱がODA関係で実施する事業です。

あと一部、ソフト・パワーの関係の予算を積んでおりますが、646億円分の外務省の枠の大半がODAということになっております。それをこの4つの柱に割り振るという形で、この4つのそれぞれにつきましては次のページからもう少し詳しく、どのような形で乗せているかというものを書いてあります。

このプロセスなのですが、この要求の部分というものは毎年の通常のプロセスと同じように、まず、外務省の原案をつくりました。そして、今度は財務省との関係でいろいろ細かく説明をし、政府全体の要求案はつくっていくということになっておりますが、今年の新しいプロセスである要望枠につきましては、まず各省が出しているいろんな新しい政策についてパブリック・コメントにかけるということになっております。ただし、このパブリック・コメントの期間はもう終わってしまいました。

パブリックコメントについては、いろいろな御意見をいただきまして、外務省のこの4つのODA関係プラス、最後のソフト・パワーの関係の5つの事業についても御意見をいただきました。特にNGOの方々におかれてはこういったプロセスが動いているということも御理解いただいていたようで、10月の初めにグローバルフェスタを行ったときにこの話も少し出てきましたので、その後ぐらいから、NGOの方々が意識してパブリック・コメントに参加させていただいたのではないかとと思われるような意見が見受けられました。

ただ、様々な意見をお持ちの多くの方々がこのパブリック・コメントに参加された結果として、外務省の事業すべてに人気があったわけではありませんでした。ただ、いろいろ我々は、どなたがという名前は出てきませんが、どういう出身の方、どういう職業の方がどういうコメントをさせていただいているかということは、私たち自身は、外務省のものだけについてはどういう意見があったかというのがわかります。その中で、多くの国際的なお仕事や国際協力に携わっていらっしゃる方、特にNGOの方々が、特に新成長戦略とミレニアム開発目標について日本はやはり貢献していくべきであるとのコメントをしていらっしゃってました。そういう意見を寄せていただいた方が多かったということが事実としてあります。

それ以外の方も意見を寄せていただいていますので、一番、これはやるべきであるという意見が多かったのは新成長戦略。次に多かったものが、ミレニアム開発目標の達成のための貢献であったということをお報告していきたいと思えます。その過程で、もし皆さんの団体の中で積極的に意見をいただいた方もいらっしゃるのであれば心から感謝いたしたいと思えます。

ただ、多くの意見の中には、ODAなどやるべきではない。日本は今、厳しい経済状況にあるのだから人の国など世話をする暇ではないとか、大変悲しいことですが、NGOとの連携ということに関して言いますと、政府がお金を出したらNではないとか、ボランティアだったら自分の金で行けとか、非常に厳しい意見を出されていた方もいらっしゃる方もおられるのも事実であります。

ただ、我々外務省といたしましては、日本の国際貢献という面において、NGOの方々が、特にそういった途上国への支援において活躍していただいている方の、まさに、力、やる気、技術、そして、経験、そういったものを我々政府が活かさせていただいて、そして支援が有機的に、効率よく、そしてきめ細かな形で、その場の必要性に応じて、大きなもの、小さなもの、きめ細かいもの、草の根というレ

ベルのいろんなところでの組み合わせによって、最も効率的に途上国のためになる支援ができるのだと思っておりますし、国民が参加するということが公共なので、我々自身としては、パブリック・コメントは、コメントとしていただいたものという意味ではいただいておりますが、むしろ我々の考えているようなものが国民により理解されていくように国民の理解、そして支持を得られるような努力をもっとしていかないといけないという意味で、その意見はいただいて、そして更に今後のプロセスに続けていきたいと思っております。

ただ、この要望枠のプロセスというものは、このパブリック・コメントを受けて、次に政策コンテストというプロセスに今、入っております、国会議員の先生方、それから財務省といった、元気な日本枠等に関わっていらっしゃる方の前で、各省が自分の要望枠に入れているものについて説明をし、政策の評価を受けるというプロセスをやり、その上で予算の金額について固めていくというプロセスになっております。今週の水曜日の夜にそういったプロセスが行われることになっておりますので、我々、どの案につきましても是非予算をいただけるようにプレゼンをしていきたいと思っておりますし、外務省の代表といたしまして、伴野副大臣、そして山花政務官と徳永政務官にも出ていただいて、頑張って説明をして、理解が得られるように努力していきたいと思っております次第です。

その政策コンテストのプロセスが終わって、その後、結局、今の要求枠と要望枠と、両方についていろいろと査定をされていくのですが、あらゆる省庁が1割削減されたところで1.3兆円分というふうな枠があるはずなんですけれども、あらゆる省庁が相当な要望を出しております、1割削減されたら1割分しか要求できないはずなのにもかかわらず、少し切り込んだところは3倍要求していいということになってしまいますし、切り込んでもいないけれども要望している役所もありまして、全部で今、2.9兆円も要望が出ているようで、単純計算しますと2.9分の1.3は4割ということで、何と厳しいコンテストなんだろうと思いつながら、めげることなく、訴えるだけは訴えていきたいと思っております。こういう状況に現在、11月の初旬の段階ではなっているということになっております。

予算につきましては、プロセスと我々の考え方というものは以上、簡単に御説明させていただきましたが、もし御質問があれば1問、2問なりお答えしたいと思います。

○倭島 御質問のある方がいらっしゃれば、挙手をしていただければと思います。

大橋さん、どうぞ。

●大橋（国際協力NGOセンター） JANICの大橋でございます。御説明ありがとうございました。書面をいただいただけですとなかなかわからなかったものを説明していただくと、やはり浮かび上がってきて非常にすっきりわかりました。コンテストでは御健闘いただきたいと思います。

少し細かなことなのですけれども、9ページで、「要求枠（109億円）」の中の「2. 技術協力（73億円）」は何のことを指しているかということがもしわかれば教えていただければと思います。この金額がよくわからなかったんです。

○飛林 お答えします。民間援助連携室の飛林です。お世話になっております。

73億円は、恐らく皆さんが感じていらっしゃる金額より相当多いのではないかとということなんだと思うんですけれども、昨年度以来、外務省が予算要求をする際には、政策目標の追求ごとに予算を分けております。これは昨年度も簡単に説明させていたんですが、NGOとの連携に資するJICA技術協力を実績に基づきまして分けておりまして、これには草の根技術協力のほか、通常の技術協力プロジェク

トとか、protecoと言われる民間活用型技術協力プロジェクト、これらで広義の意味でNGOと取り得るであろうというものの実績に基づいて予算要求しているということで、技術協力プロジェクトとか、そのほか地球ひろばのNGO支援の金額、そういったものが含まれてこの金額になっております。

●大橋（国際協力NGOセンター） ありがとうございます。

●堀江（ジャパン・プラットフォームNGOユニット） ジャパン・プラットフォームの堀江です。御説明ありがとうございます。

少し質問で、特に今の9ページのところで確認をしたいのですが、NGO向けには、要求枠で無償資金協力が34億円で、要望枠で15億円ということで、全部で49億円になると思います。まずお伺いしたいのは、この要求枠にもやはり調整・査定があって減らされる可能性があるのかということ。

あとは、大使館ごとの草の根人間の安全保障無償というものはこの73億円の方に入ってくるのか。そこの出どころをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○貴島 「要求枠（109億円）」の中の「2. 技術協力（73億円）」と書いてあるものは、基本的にここにいらっしゃるようなNGOの方々に直接行くものではなくて、どちらかといいますとJICAのいろんなスキームのところを通じて、広義の意味でNGOの方々に資する形のスキームのところに行くものであります。なので、むしろジャパン・プラットフォームさんやNGOの皆さんの活動そのものに行くものは34億円の部分です。それと、要望枠に積んでいる15億円です。

それで今後の確実性ですが、要求枠というものは、今までの予算要求であれば8月31日の時点で外務省が外務省原案をつくって、それしか財務省に行かない。そこから12月末まで長い間、財務省対あらゆる省庁の闘いの中で、事細かに1個ずつの案件について、もっと効率化できるとか、もう少しこれは要らないとか、本当に実施できるのかということについて細かく査定されて減っていくプロセスではあります。ただし、どちらかといいますと、財務省の観点は効率化できるかどうか、こんなものでは実現性が低いのだったらもう少し減らしておくべきであるという細かい、役人対役人の交渉でした。この34億円についてもそういうプロセスが行われております。

現在のこの11月初めまでの間に、財務省と我々外務省の間でのこの34億円をめぐるいろんな説明について言いますと、我々はそもそも、もう要求枠に至るまでに相当減っているんで、効率化は完璧にやっていますし、34億円は絶対に使えると思っていますから積んでいるといたしますか、これでは足りないのもっと15億円の方にも積んでいるんですから、ここまで切られたら死んでしまうというぐらいの説明をして、鬼の形相でやっていますので、今のところ財務省は、もっと効率化できる、とか、こんなものは実現できませんね、というふうな断定的な判断には至っていないだろうとの雰囲気を私は感じております。今後どうなるかはわからないのですが、私はあくまでもこれは死守するつもりで説明をしております。

ですが、更にこれでは足りない。もっとNGOの方に活動していただくためにということで要望の方にも積んでいます。ただし今の政府の方針は、単に少し切って付け替えたというものでは要望枠とは認めてくれません。要望というものは今までの要求とは違うものでなければいけません。その意味で、新たに出した要望の一つは、スーダン等のアフリカの気候のせいで悲惨な状況になった人々への支援というの、今までやっていたというわけではなくて、今、新しく出てきたニーズですというふうに御説明

していますし、N連を通じた緊急人道支援事業の拡充と言っていますが、これも、昨年度からいろいろと外務省とNGOの方々との間で、お話し合いをさせていただいた中で、実績があるNGOに対し、話し合いで決めた分野についてのみ、特別に3年間の複数年度という、今まで以上に長い期間で大きな金額で事業を実施していただくことになりましたが、そのための新スキームのための部分でございますということで要望枠に積んでいます。別に要求でやっていたものを単にもっと欲しいというだけに積んだものではございませんと違いを明確に説明をしているところでございます。

こちらについては、まずパブリック・コメント。そして、政策コンテスト。それから査定。という話なので、パブリック・コメントのところで大きな評価が得られたか。今度の政策コンテストでどのぐらい支持を得られるか。そしてその後の、さっき言いました2.9兆円分の1.3兆円の中で勝ち残れるかというものにかかっておりますので、それにどれだけ説得力が出せるかというのは私自身、まだ今は努力中であり、まだ何の評価も下っていないところですので、お答えできないという状況にあります。

以上です。

●堀江（ジャパン・プラットフォームNGOユニット） ありがとうございます。

○倭島 よろしいでしょうか。ほかに御質問があれば、どうぞ。

宮下さん、どうぞ。

●宮下（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン） セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの宮下です。

堀江さんの質問で、草の根人間の安全保障の部分はどこに入るのかということをお話したかと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○貴島 それについても、これは要求枠の中でJICAの交付金等の中とか、この技協の中でやっているものについては、今、細かく外務省と財務省の担当の間に話をしています。

○山田 今の御質問は、草の根人間の安全保障無償で海外のNGOなどに出す、それはどこに入っているかということです。

○飛林 草の根人間の安全保障無償については昨年度来、MDGs達成のための予算ということで我々は切り分けております。

○倭島 よろしいでしょうか。ほかに御質問はございますでしょうか。

それでは、どうぞ。

●浜野（ジョイセフ） ジョイセフの浜野です。

特別要望枠というものは項目ごとに積み上げているんですけども、それで決定が下るやり方に関しては項目別に少しずつ減らして全体がカバーされる形なのか。それとも、項目毎にオール・オア・ナッシングというような形なのか。その辺はまだ決まっていないのでしょうか。

○貴島 決まっておりませんし、私たちが決める側にはおりません。済みません。

●浜野（ジョイセフ） ありがとうございます。

○倭島 どうぞ。

●片山（ワールド・ビジョン・ジャパン） ワールド・ビジョン・ジャパンの片山と申します。細かい質問が出たので、少し発想を変えて、大きなところを伺いたいと思います。

昨年から、民主党の政権下でODAの見直しということが行われました。それから、当時の岡田外相の下でNGOとの連携強化という観点から、アドバイザーグループというものが設定されて、私も何

回か岡田外相と、NGOの仲間と一緒に話をしました。また、特にこの連携推進委員会でもODAの見直しは大きなトピックで、かなりいろんな意味でディスカッションをしました。それで今回のこの概算要求を見たときに、あれがどういうふう引き継がれているのか、反映されているのか。あるいはあの中で出たものが具体的な数字としては表れないとしても、思想としてどのように反映されているのかが少し読みにくかったわけです。

前回のときに、ODAの見直しは三本柱で、特にこの社会インフラ関係は3番目で、やはり人道援助とか人間の安全保障とかが非常に大きな柱であったわけですが、今回、新しい要望枠のところでは経済的なものが非常に強く出てきているというようなことを見ますと、ODAの見直しのあの作業の結果をどういうふう反映されたのかというのを少し伺えれば、この予算全体の理解が進むのではないかと思いますので、説明をお願いしたいと思います。

○佐渡島 見直しの中身は何回か皆さんとも御議論をしましたけれども、よく読んでいただくとおわかりになるかと思うんですが、どちらかといいますと、仕事の仕方を中心に記述はしてありまして、仕事の対象としての切り分けにはなっていないんです。

もう一つは、この予算要求は当然のことながら、取りやすいだろうと思うところに我々はどちらかといいますとプレゼンテーションを集中してあるわけです。したがって、新政権が言っているマニフェスト、それから成長戦略というところを軸にしたプレゼンテーションの仕方にしてあります。

したがって、そもそも両方を重ね読んで、びっしりと予算と項目がイメージとして重なり合うようにはできていません。ただ、改革の中身、今後こうしていこうというものはレポートに、紙にしてありますので、あれは我々はきちんと中で作業工程を立てて実現をしていこうということで、あちらはあちらで動いているというふうにお考えいただければと思います。

○倭島 よろしゅうございますか。

ほかに、特に予算関連について質問がなければ次の議題に移らせていただきたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

あと、今、政務官の方が時間がまいりましたので、これで失礼させていただきます。

◎山花政務官 済みません、途中で失礼します。

(山花政務官退室)

○倭島 次の議題に移りたいと思います。これはJANICの大橋さんの方から御報告いただくということで「(2) 草の根人間の安全保障支援無償のレビューについて」ということで、皆さんのお手元に紙が行っているかと思いますが、よろしくお願いたします。

●大橋(国際協力NGOセンター) お手元の紙に書かれているとおりのことです。ただ、最初の1行目から間違っておりまして「これまでに、今朝行われたものを含めて5回の会合が持たれ」と書いてありますが、今朝行われるものは私どもの都合で中止いたしましたので、ここの1行目から間違っておりまして、申し訳ございません。正確には、「5回の会合が持たれ」です。また8月にはバングラデシュで、この件に関して初めてのフィールド調査を外務省の高橋課長補佐と一緒にやってきました。そういうことで、それ以降の動き、前回の報告以降の動きを御報告して、今後どうするかという形にさせていただきます。

御存じのとおり、この連携協議の中では、NGOが外務省・ODAからどう協力をいただくかというお話であったわけですが、これは私どもがODAをよくするためにどう協力させていただくかという検討であるということで、私どもにとっては重要な、ユニークなポイントであると考えております。

第3回会議の一番のポイントは、GGPというものは年間1,200件ぐらいあって、これが10年にわたると何万件というケースになります。それを統計分析してみますと、どういう問題点や傾向、あるいはどういう特徴があるかということ、私どもの方で分析して共有しました。どう評価するかは別としても、やはり年度末に集中というのが生まれてきます。

それから、中南米地域に非常に案件が多い。その理由、いわゆる一般無償の卒業国が多いというようなことが出てきています。これをどういうふうに見るかでありますけれども、人間の安全保障無償という視点から見て、この形でいいのかということは議論にならざるを得ないのではないかと思います。

それから、基本的には圧倒的にローカルのNGOを対象に供与されているということとか、ここに書いてありますけれども、委嘱員だけではなく、在外公館の職員も当たっていらっしゃるとか、一件当たりがとかというような金額のことについても、情報のシェアをいただいております。

これについても詳しい報告書はお手元にございますし、また最終的には簡単な報告書の中にももう少しきちとしたものを出すつもりですので、とりあえずポイントだけを御理解いただければと思います。

第4回の会合では、ここに書いてあるとおり、バングラデシュの出張についての打ち合わせは略しますが、バングラデシュの次に、できたらカンボジアなどを次のフィールド調査にしてやってみないか、という議論を少し進めたということでもあります。

その後、バングラデシュのフィールド調査を1週間行いまして、第5回会合で簡単にそのポイントを報告したということです。まだ完全にすべてがきれいに終わったわけではないのですが、現地では大使館の全面的な協力をいただいて、非常によい調査ができたと思います。

ただ、これに加えて、元委嘱員の方とかいろんな方からもう少し意見を聞いていきたいと思っております。調査報告書も一応、簡単には出しましたけれども、最終的には来年度の比較的早いうちに報告書をきちんとまとめようと思っております。

それで、私の報告書は2つの場面から成っております、1つは現場で大使館側ともお話を、たしか外務省の高橋さんとも一緒にお話しして、制度的あるいは技術的に解決すべき幾つかの方法を示しました。例えばユーザーの目から見ますと、スケジュールをきちんと明示していただいた方が、いつ出した申請書がいつ処理されるのか、されないのかということがよくわかりやすくなるというふうなこととか、3社からの合い見積書を、結果的には2度出さなくてはいけないことになっていきますので、これは1回でできるのではないとか、応募書類をもっと簡単にできないとか、これは後でまた申し上げますけれども、情報開示と広報でこういう点が改善できるのではないかというようなことを申し上げて、大使館の側も、確かにそれは認識をしています。どうにか改善を考えますというようなお話のポイントです。

2つ目のポイントは、ここでは大使館とお話はしましたが、今後長期的に、そのタスクフォースか、この場で話し合っていくべきこととして、幾つかのポイントを挙げました。1つは、このGGPというものは外務省でどういう意味づけになっているのかという、人間の安全保障という名前と、やはり外務省にとって比較的使いやすい制度というような役割もありますので、そこをどう整理して考えていくのかというような問題です。

あるいは制度的・技術的な問題点といたしますか、やはり私どもは特定の国の現地の社会と長く付き合い合うNGOですので、そこでの社会の在り方や開発の在り方というところでの専門性から見たときにどうなのかというポイントがあります。また委嘱員制度が、私どもの仲間が入る場合は非常に多いのですが、ビザのこと一つを含めて非常に不安定な形になっているので、これでどういうふうに仕事がうまくいけるかを心配しています。さらにはGGPの選定基準をもっと明確に出した方がいいのではないかなというように、あるいはいわゆる無償としての問題点一般である単年度主義・ハード中心ということも認識はしています。ただ、同時に認識しているのは、これをソフト中心にしたら多分、モニタリングはとても大変だろうということも認識はしていますので、それがいけないというよりは、どうしたらいいかをもう少しちゃんと話していったらいいのではないかと認識しているということでもあります。

こういったことは恐らく、カンボジアでも調査をする中で、もう少し私たちも議論を深めていって、何らかの形で結論に持っていきたいと思っています。

それから、大使館のホームページ上のGGPに対してどう情報提供しているかというのは、私たちの仲間の現地のNGOにとって一番気にかかることです。例えばバングラデシュでもホームページには出していません。理由としてはホームページへのアクセスが限られているからということなのかもしれませんが、逆に言いますと、やはり出してくるというのはそういうホームページにアクセスするところがほとんどですので、基本的に出した方がいいのではないかとというのが私たちの強いです。

それで調べてみますと、これは世界各国の大使館では全然調整が取れていないといたしますか、それぞれの大使館がお決めになっているといたしますか、量も質もばらつきが出るということもわかりました。そういうことで、やはりある程度のこと、最低限のここまではというのは共通して出すようになった方がいいのではないかとということをお話し申し上げました。それについても、恐らく外務省側もよく理解をされているのではないかと考えております。

そういうことで、今日は私どもの方の都合でうまくできなかったのですが、なぜできなかったか正直申し上げますと、負担が大変という話なの✚です。要するに航空券等と滞在費の負担がありますので、それをだれがどう負担するのかということを用意しておかないと、外務省さんと、この具体的な話に入っても仕方がないのでキャンセルになりました。あと、外務省さんと、ほかにさっき挙げたような点についてももう少しお話をまとめて行こうとは思っています。

以上です。

○倭島 ありがとうございます。この件について、何かコメント・御意見等はございますでしょうか。特によろしゅうございますか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

ありますか。佐渡島局長、どうぞ。

○佐渡島 今年、見直しの中に必ずしも明示的に出てきていないんですけども、100%「見える化」を目指していきたいとは思っております。そうしますと当然ながら、このGGPも理屈上は対象になっていないといけないんです。

ところが、これは物すごく数があるんです。これをどうやって棚卸しをするとか、どうやっていくかというのはよく考えないと、評価棚卸し倒れになってしまうんです。それでは困りますので、少し皆さんと結構真剣に、どうしたらいいかというのを、少しレベルも含めて、あるいはうちの総括課も含め

てですけれども、真面目に議論をしたいと思っていますので、引き続きその視点から、今度は次回にどこか、例えばカンボジアならカンボジアに調査に行かれるときに、あらかじめ我々の問題意識も十分ちゃんと共有していただければありがたいと思っています。

もう一つは、実は内輪の中で言いますと、東京の負担は物すごいんです。全部わあっと集まってくるでしょう。そうしますとかなり大変なことになっていまして、これも将来的にどうしたらいいか。合理的に仕事をするのにどうしたらいいかというところもよく考えないと、今のままで、うちの中で言えば、各大使館に言えば、大変ですからおまへのところを閉めていいかみたいなことを言おうものなら、それは火がついたような大騒ぎになるわけです。とはいいいながら、ほうっておきますと、これは物すごい数をずっと悩まされる。こういう条件でありますので、そこも含めていろいろ、その前に、そこは今、嘆いていてもしょうがないので、さっき言った、きちんとした、モニターをどうやって棚卸しをしながら仕事をしていくかというときの、是非、皆様のお知恵も拝借したいと思います。

●大橋（国際協力NGOセンター） 是非、それはやらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○倭島 それでは、次の議題に移らせていただきます。次は「(3) MDGs 特別総会について」ということで、まずは稲場さんの方から今日、質問書をいただいていると思っておりますけれども、それについて御説明をいただきたいと思っております。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） ありがとうございます。アフリカ日本協議会で、G I I 懇談会の連携推進委員の稲場です。

お手元の紙の方に「菅総理のMDGs 国連首脳会合での演説に関する質問メモ」という紙があるかと思っております。これに関しまして、質問は大きく分けまして2つございます。

1つは菅総理が先日9月22日のMDGs 国連首脳会合での演説において、MDGs 国連首脳会合のフォローアップとして、国際機関やNGOなど幅広い関係者の連携強化のための国際会議を開催するというをおっしゃいました。

それで、この国際会議に関して連携推進委員会としても、NGOなどとの連携強化のための国際会議であるということをお話しされているということで、ある程度、今のわかる範囲内で詳細を教えてくださいということで、規模とか、内容とか、共同主催する団体など、どのような想定があるのか。

また、時期的にはいつなのか。特に来年は援助効果ハイレベルフォーラム、またT I C A D I V のフォローアップ閣僚会議等もあるかと思っておりますので、その時期、そういったものとの兼ね合いがどうなっているのか。

あと、NGOとの連携強化がテーマであるということをおっしゃっていますので、NGOとしてどういう形で会議準備のプロセスに参加できるかどうか。

その他、NGO・国際機関以外のステークホルダーとの連携強化についても討議するかどうか。

そういったことを教えていただければと思います。

あと、菅総理は新保健・新教育政策をそれぞれ打ち出されたんですけれども、これに関しては各分野のネットワークでも調整・対話しておりますが、そういった分野別の課題だけでなく、全体的に御質問しておきたいことが幾つかございます。

1点目は、NGO連携無償や重点課題枠、特にN連の重点課題枠などとの関連で、NGOとの連携・支

援はどのような形になるのか。

2点目がコミュニティ開発支援無償で、かなり学校建設が多いと思うんですけれども、新保健政策では相当、施設支援的なものも入っているかと思しますので、コミュニティ開発支援無償で何らかのデザインの変更とかそういったことがあるのかどうか。

「実施」面だけでなく、政策実施のモニタリング・評価、その他、政策提言等についてNGOの役割といったものをどういうふうに考えているのか。

あと、この新しく打ち出された政策におけるNGOとの連携の強化については、どういったプロセスで検討していく予定であるかというところについて、こちらは分野別の課題ということですが、教えていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○倭島 それでは、まず松浦課長、よろしゅうございますか。

○松浦 どうもありがとうございました。

稲場さんの御質問の点についての議論に入る前に、9月のMDGsサミットに至るプロセスにおいては、ここにお集まりの皆様いろんな観点、特に保健政策・教育政策へのインプットを中心に御協力いただきまして、大変ありがとうございました。

それから、大橋さんやジョイセフの矢口さんには政府代表団の中にも入っていただいて、これについては、後で議論になるかもしれませんが、少し政府側といいますか、我々側の体制がよくなくて、事前に想定していたような政府代表団内部の連携ができなかったりして非常に御迷惑をおかけしたといえますか、失礼を申し上げた面もあったんですけれども、しかし、最初に言ったことと関連するんですが、菅総理が発表した政策の内容そのものについて、この保健政策・教育政策を作るプロセスの中でNGOと政府の対話が十分取られていたことを反映して、政府代表団内部の連絡が非常に悪かったにもかかわらず参加していただいた大橋さん、矢口さんには、政府の政策を効果的に現場にいたNGO、ほかの国のNGOにコミュニケーションしていただくということがうまくいって、大変ありがとうございました。この2点でお礼を申し上げてから稲場さんのものに入っていきたいと思います。

MDGsフォローアップ会合については、今、国際協力局内部で議論をしているところで、今日、結論といいますか、決まったこととして申し上げられることはほとんどない状況にあります。佐渡島局長からは実務的・実質的な議論をする場にすべしということで具体的な指示をいろいろもらっているところです。

それで、イメージとしてはMDGsサミットの成果文書がありますが、あの成果文書は非常によくできた文書といいますか、非常に真面目な文章であるということを感じていまして、今後、残った5年間にどういうアプローチでMDGsに取り組んでいくべきかということについて、これまでの5年間で議論されてきたポイントがほぼ漏れなく載っていたということが言えるんだろうと思います。そういう意味ではやや百科事典的なところはあるんですけれども、その中からどれを選び取って、そしてどういう形で具体化していくのが残った5年間で効果的に生かすために最もいいのか、一番いいのかというのが抽象的に言えば大事なポイントなんだろうと思っています。

それで、菅総理からも前原大臣からもニューヨークの場で強調していただいた一つの重要なポイントは、発展の過程で取り残されていきがちな脆弱層をどうやって発展のプロセスの中に取り込んでいける

かという大きなテーマがありまして、UNICEFのレーク事務局長が、下位20%層の問題の解決なくしてMDGsの解決なしといいますか、そういう言い方をされている大きな問題があるので、MDGs全体への取組みを議論しつつも、その一番深刻な問題にどうやって取りかかっていくのか。その問題を置き去りにしたまま2015年を迎えないようにするためには何が必要なのかということ、大きなスポットライトを当てていく場所にしたいというのがテーマになろうかと思っています。

そういうことですので、規模、内容、共催団体等も、そういうことを考えていくのにふさわしいあつらえにしていく必要があると思っています、そういう観点から今、いろいろ検討を加えているところです。

それから、来年1年間を取りましても、援助分野でさまざまな重要な会議があるというのは御指摘のとおりですので、それらの会議の結果をうまく吸収しつつ、それらの会議にこちらの会議の結果も流し込んでいけるような観点から、重なりは排除しつつ、適当なインターフェースというものを見回すとどこがいいのかというのはなかなか答えが出ないんですけども、でも、いつかは答えを出さないと招待状も出せないということで考えています。

あと、やはり2013年に国連でMDGsのレビュー会合を開かれるんだとすれば、そこに向けていい発信になるようなことも考えていかなければいけないだろう。

国際機関・NGOとの連携というものは大きなテーマであると思いますけれども、まさに御指摘があるように、民間財団や民間企業も役割と存在感を増していますので、こういうプレーヤーがどのように関わっていくべきなのかということも議論の中で取り上げることが大事であろうと思っています。

それから、質問事項2の方の、各援助スキームにおけるポイントについてはそれぞれの課室からの回答をお願いしたいと思いますが、今後のNGOとの対話のプロセスについては、今の段階で新しい対話プロセスを立ち上げるということは特に考えていませんけれども、この協議会を始め、それからGIIの懇談会もありますし、これらのメカニズムを使って対話を積極的に続けていきたい。

それで、実施に関わる政策提言ということも稲場さんの質問表で触れられていますけれども、この点も我々、オープンに議論していきたいと思っていますので、機会をとらえて積極的に私どもにインプットを、アドバイスをいただければと思っています。

○倭島 それでは、スキームごとの取組みということで、まずNGO連携無償の中の重点課題に取り組むのかということにつきまして、民間援助連携室長、よろしく申し上げます。

○山口 NGOの連携無償の関係ですが、重点課題については毎年見直しをすることになっておりますので、当然、ここに出ている政策についても重点課題とするのかどうかについては検討していきたいと考えております。

○倭島 もう一つ、コミュニティ開発支援無償の話も書いてあるんですが、これは次の8番目のところでコミュニティ開発支援無償の話をしますので、そのときに併せて回答させていただくということによってよろしくございますでしょうか。

●稲場（GII／IDI懇談会） はい。ありがとうございます。

○倭島 それでは、次に大橋さんの方から、今回のサミットに参加されたことについて御報告いただくということで、よろしく願いいたします。

●大橋（国際協力NGOセンター） たびたびの発言で申し訳ありません。JANICの大橋です。

お手元の「報告事項(3)」の紙に書いてありますように、趣旨と申しますか、繰り返すまでもありませんが、菅総理、前原外務大臣がおいでになるということがなかなか決まらない中で、大変外務省の方もやきもきされた中で私どもの方は参加させていただいたという形であります。

私どものお願いで、この場で5名から6名ぐらいをということを文書で要請を出させていただいて、2名を代表団に加えさせていただきました。そのことに直接、今、特に申し上げることはないのですが、結果的に私とジョイセフの矢口さんの2名が行きました。

それで、事前に話し合いを9月17日に行っております。

結果的に、国連 MGDs 総会の始まった20日の朝、外務省の方から書類をいただいて、国連に入るパスを入手しまして、3日間にわたっていろんなサイドイベントやラウンドテーブルの一部に参加させていただくことができました。ただ、大半の時間は、ラウンドテーブルの様子がモニターに映し出されるオーバーフロー用の人の部屋というものがあって、そこでモニターを見ながらいろんなところから情報を集めるというようなことをやっていました。

ただ、3日目の後半のところではいろいろ御配慮いただいて、ラウンドテーブルやサイドイベントの重要なおところに少し出させていただくというような形でありました。外務省の方も、重要会議に出席するための日本人向けのパスが2つか3つしかないということで大変御苦勞をされていたというふうには理解をしています。

国連本部で開催される各種イベントは、少し私が慣れていなかったせいで、ホームページで確認しなかったのがいけないんですけれども、いつ何があるかということがよくわからなくて、結局、日本政府主催のものとかというものが突然わかって、慌てて参加するというようなこともしていました。その次に書いてあることなのですが、私どもとしてはそこにいることによって、例えばネパールのNGOの協議会のものが隣にいて、どうしているのかという話になるわけです。これにこないかというような働きかけをするためには、できれば事前に、当日の朝でも、前の晩でも、あるいは始まる前、3日間の前でも、少しこういうような動きをするというように教えていただくと、私どもとしてももう少し効果的にいろんなポイントをつかめていけたのではないかと思います。これは私の努力不足もあるんですけれども、もう少し構っていただけたらありがたかった、というのが私どもの感想です。

最後に書いてあります菅総理の演説原稿は、比較的タイムリーに、記者に渡すという段階で私どもの方もシェアしていただきましたので、ポイントはよくわかりました。

そういうことで、好意をお持ちのことでもわかるんですが、結果的に仕事の量が一部の人に集まり過ぎていて、恐らくなかなかやっただくことができなかったということです。できればほかのメンバーの方ともごあいさつして名刺交換でもしていれば、恐らくもう少し別な動きになったのではないかと考えております。

そういうことで、今後のお願いですけれども、政府代表団の一員ということなら、やはり何かの形でアップデートされた情報を、定期的なのか、事前なのか、あるいはメールなのかはともかくとして、入れていただくと大変ありがたいということ。

それと、その中でやはり、今回は特に議論をするという会ではなかったのですが、でもこういうことが事前にポイントなんですとか、もしかすると前原大臣の発言内容はこういうことが変わってきますから注目していただきたいというようなお話もいただけたら、更に効果的な対応が私どもにできたのではない

か。

そういうことで、そのためにも主な代表団や日本政府代表部の方とどこか1回、名刺交換ができていればよかったということ。

あと、これはいろんな場面で私どもの方はよく何度も申し上げて、大変であるということはわかっていますが、渡航費・滞在費の一部なり全部の負担がいただけるあり難いです。そうでないと、ある規模の組織を持ったとか、私のように職業を持った人間でないと行けなくなってしまうということになってしまいますので、この点についても何らかの工夫を考えていただければありがたいということです。

以上です。

○倭島 特に今の件についてコメントなり、よろしゅうございますか。

○松浦 (4)はなかなか難しいんですけども(1)から(3)までについてはもともと、ある程度やりたいと私自身は思っていたのに、少し甘く見ていたところがありまして、もう少し出発前に、毎日何時にどこでやりましょうとかそのぐらいまで決めていって、我々自身も追い込んでおかないと、つい現場の動きに流されてしまうということになりがちであるということが行ってみてよくわかったみたいなどころがあります。最大の反省事項であると思っています。

でも少し救われたのは、私の前々任の大菅という人が現場で私がやるべきことのうち何割かはやってくれたということもありましたが、今回はそういうことのないように、体制や枠組みからある程度、東京で組んだ上で御一緒していくということが大事ななとは思っています。

○倭島 ほかに、この件につきましてコメントはございますでしょうか。

稲場さん、どうぞ。

●稲場(G I I / I D I 懇談会) ありがとうございます。

このフォローアップ会合の御説明、どうもありがとうございました。趣旨等については大変よく理解できました。

それで、これに関してなんですけれども、大体大枠、こんな感じみたいなものが決まる時期といいますか、そういったものがもしあるのであれば教えていただければ、つまり、例えばいつごろ、何月にやるのか。大体そういうものが決まってくるのはいつごろなのかということをお教えいただけると助かりますが、いかがでしょうか。

○松浦 今の時点ではないので、それがはっきりするにしたがって情報を共有していきましょうということです。

●稲場(G I I / I D I 懇談会) わかりました。ありがとうございます。

○倭島 よろしゅうございますか。

それでは、続きまして民間援助連携室長の方から3点まとめて御説明させていただいて、その後に御質問・コメントをいただくという形にさせていただきたいと思えます。

まず、N連の“重点課題”の応募状況についてということで御説明いたします。

○山口 まず、NGO連携無償資金協力“重点課題”の応募状況について御要望がございましたので、お答えいたしたいと思えます。

現段階で13件ほどの応募がございまして、そのうち8件が既に契約済み、もしくは年度内に契約する見込みでございます。

“重点課題”につきましては、課題の設定から実際の案件形成、申請、実施まで一定期間を要するものと考えられますことから、毎年見直すことにはしておるのですが、来年については先ほどの菅総理の発言のあったものに関しましても含めて、実際にどういうものにするのかということは検討してまいりたいと思います。

また、NGO側でこれにつきまして“重点課題”の項目につきまして御意見がある場合には御意見を拝聴したいと思っております。

それで、金額で言いますと“重点課題”の予算の方は一応10億円を考えていたわけですが、13件の応募があった中、8件ということで、現在2億6,000万円ほど振り分けているという状況でございます。

次に、長期スタディ・プログラムの後期募集についてお話ししたいと思います。

今まで前期だけでやっておったんですが、今回、若干の枠もありましたので後期募集をいたしまして、10月15日で締切りを行った結果、5名が内定しております。また、後期の2次募集というものをかけまして、これは11月10日締切りでございます。いまだ若干名の採用がございますので、採用可能でございますので、応募いただきたいと思っております。

後期募集実施の理由としましては、6月募集で若干余裕が生じたことと、NGOのニーズに併せたプログラム、これは短期の海外研修期間を採用するというところございまして、その結果、採用といえますか、募集をかけたということでございます。

来年度以降の募集についても、NGO側からの要望を踏まえて、後期募集同様、短期も含む幅のあるプログラムを検討していきたいと思っております。

次に、NGO事業補助金についてでございます。1枚紙をお配りしております。

NGO事業補助金につきましては平成元年に設けた制度であります。本年より制度見直しを行い、使い勝手がよくなるよう工夫したところ、是非積極的に御活用いただきたいと思っております。いまだスキーム自体を余り知らないNGOがいるということで、もう少し我々の努力も含めてやっていきたいと思っています。

この事業補助金に関しましては、使途として、例えば海外での開発事業の事前調査、事業の実施後の評価活動、NGO関係者に対する研修会・講習会、地方の国際協力NGOネットワーク構築に資する活動、小規模国際協力NGO育成のための研修、ファンドレイジングのための広報イベントなど、幅広い用途に使えるものとしております。

補助金でございますので、総事業費の2分の1以下、かつ1件当たり200万円までを上限とした補助金ということでございます。

本年度は応募期間を延長して、来年の1月31日までといたしました。まだ少し予算が余っていますので、是非積極的に活用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○倭島 今の3点につき御質問・コメント等があれば、どうぞ。

いいですか。

それでは、宮下さん、どうぞ。

●宮下（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン） セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの宮下です。2点質問があります。

1点目が“重点課題”の部分です。これは大橋さんも多分、同じ質問であると思っているんですけども、NGOの意見を聞いてくださるといことで、ありがとうございます。それで、実際のプロセスです。タイムフレームがどういう流れで御予定されているのか。もし少し見えていましたら、それを教えていただきたいです。

それから、2点目が長期スタディ・プログラムにつきまして、NGO連携無償も制度変更などいろいろ話を重ねてされてきていますけれども、こういう長期スタディ・プログラムも長期的には、将来的には制度変更の可能性とかというものもまた話を、対話をさせていただくことが可能なかどうかということをお伺いさせてください。

○山口 “重点課題”の方で、来年度の予算が始まる前までには当然決めなくては行けませんので、御要望等があれば1月ぐらいまでにはお聞きしてやっていきたいと思っております。ただ、重点事項に関しましては、御承知のように、経緯としては外務省の政策的な課題、意向を重視して定めたということですので、御意見は十分お聞きしたいと思いますけれども、最終的には我々が決めたいと思っております。

あと、長期スタディ・プログラムの件で、今までもいろんな御要望に応じて短期のプログラムを採用してきたという経緯がございますので、何か使い勝手のいい、皆さんの人材の育成に役立ついいサジェスションがあれば十分お話を聞いて、制度の変更も含めて検討していきたいと思っております。

○倭島 ほかに追加はございますでしょうか。

大橋さん、どうぞ。

●大橋（国際協力NGOセンター） JANICの大橋です。

1点目のことですが、6月18日の連携協議会で、この“重点課題”については、来年度についてはできたらこの場なり、それに準じたもので話し合いをするということがたしかお話に出ていたような気がしますので、もしよかったら確かめてください。

それで私どもとしては、この場をやると少し大き過ぎてしまいますので、もしなんでしたら、NGOの話を十分聞いて、意見をちゃんと表明する場を設けていただくという方向でたしかお願いをしたはずです。できましたら私どもの方でフォーマルですけれども、もっと小規模な場でもって、そのことについてだけ話し合うという場を設定いたしますので、時期的なものを示していただければお手伝いをさせていただきます。ただ私どももいろんなことで日程が詰まってきておりますので、少し早目に言っていただければ、場所等は外務省さんの方かと思っておりますけれども、協力させていただきたいと思っておりますので、是非お考えください。

○山口 わかりました。

○倭島 ほかに長期スタディ・プログラムやNGO事業補助金等についても、何かコメント・御質問等はございますでしょうか。

どうぞ。

●名取（難民を助ける会） 難民を助ける会の名取と申します。

NGO事業補助金のごことで質問なんですけれども、対象事業の組織運営・活動能力向上支援事業ということで、国内で行う事業に関しても補助金をいただけるということで書いてあるんですが、これもN連の資金のような形で、人件費とか事務用品とか、そこら辺も対象になるのでしょうか。

○飛林 民間援助連携室の飛林です。

一定の範囲で、人件費等のいわゆる管理費と呼ばれているものも対象になります。詳しくはホームページにも載っているんですけども、NGO事業補助金の募集要項というものがありますので、こちらをごらんいただければと思います。済みません、今日は3部しかないんですけども。

○佐渡島 一度、どちらの場かは忘れましたが、見直しをやっている過程で、東京とか関東中心主義ではないように持っていきたいというお話を一度、私が申し上げたことがあると思うんですが、それをやるためのお金としても、これは是非、少し注目をしていただきたいんです。

それで、あえてパーヘッドのところでもマッチングベースでいいですというふうにしてあるのは、そこをかなり意識したつもりになっていますので、来年度予算を待たずに、こういうものはなるべく早く、やれるものは持っていきたいというところでこういうふうなデザインがあえてしてありますので、まだ額的にかなり厳しいと言っては厳しいんですけども、ないよりははるかに私はいいのではないかと思いますので、特にこの関東一円以外のところの皆様、皆さんの仲間内で御宣伝をしておいていただければありがたいと思います。

○倭島 是非、野田さんに聞いていただきたかったんですけども、急遽御出席できないということでしたので少し残念なんですけど、今、申し上げたとおり、これは地方とか小規模NGOにも是非利用していただきたいという趣旨で、いろいろ使い勝手を私どもとして工夫しているつもりでございますので、是非お知らせいただければと思います。

ほかにございますでしょうか。

堀江さん、どうぞ。

●堀江（ジャパン・プラットフォームNGOユニット） ジャパン・プラットフォームの堀江です。

NGO事業補助金について、たしか2002年に今のNGO連携無償、当時の支援無償ができたときに、NGO補助金はだんだん減らしていきますというような方向であったと思うんですけども、それはやはりまた変わって、今後もこれは更に積極的に使っていくという、残していこうという、そういうような方向でしょうか。

○山口 NGO補助金の有用性というものは、今、局長がおっしゃったように、かなり幅広く自由に、NGO側の主体性で使っていただくものでございますので、今の予算規模は当面は継続していきたいと考えております。

○倭島 ほかに御質問・コメント等がございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。「(7) アフガン市民ファンドについて経過報告」ということで、堀江さん、お願いいたします。

●堀江（ジャパン・プラットフォームNGOユニット） 難民を助ける会の堀江です。こちらについてはジャパン・プラットフォームではなくて、難民を助ける会として報告をさせていただきます。

前回の6月の第1回の連携推進委員会の方でもピースウィンズ・ジャパンの山本さんから途中経過をいただいて、今日は更にその後の経過を報告させていただきます。

今年の春ぐらいからアフガニスタンに関わる団体の一部で、何とかアフガニスタンの市民にダイレクトに援助が届くような、そういうスキームはできないかということを検討し始めました。それで、このペーパーにありますような背景があり、アフガニスタンではなかなか紛争が長引いて思うような支援も

できないような状況も続いていて、かつ軍隊による人道支援との混乱などいろいろな不透明な状況があって、市民の不満も高まっているという状況があります。

そういう中で我々、アフガニスタンで支援をする団体として、現地の市民団体に直接支援が届けられるようなスキームができないかということで検討してまいりました。それで、6月の段階では今、検討しておりますということで、今もまだ検討しておりますという段階ですが、その後、内部の勉強会を開いたり、あるいは10月にはアフガニスタンからネットワーク団体の方2名、具体的にはACBARという団体とANCBという団体、そこから2名の方をお招きしまして、現在のアフガニスタンの状況について伺いました。本当は我々が行って調査をしてくれればいいんですけども、治安の状況もあって自由に渡航ができないという状況の中で、現地からお二方をお呼びしてお話を伺いました。

その結果、わかったこととといいますか、彼らのコメントとしては、現在、アフガニスタンには多くの資金はあることはあるのですが、政府の腐敗等が横行しており、政府への不信もあって、それがうまく活用されていない状況がある。

軍と援助が一体化してしまっている状況もあって、援助自体が透明性に欠けていたり、あるいは援助の信頼性が問われているという事態も発生しているという状況もある。

そして、NGOはNGOとしてかなりの団体が活動しており、国際職員も2,000名以上が駐在して支援をしている状況です。

また、対日感情といった感情が大変よくて、日本というものは好意的に見られている。そのようなことがわかってきております。

それでは、どういう形でアフガニスタンの市民社会をサポートするのがいいのかというところで、ここからはまだ議論の進めている段階です。

この「構想のイメージ図」にあるような、イメージとしてはODAと民間資金、両方が拠出されたものが、ある運営主体に委託されて、その団体が現地のNGOから申請を受け、一緒にプロジェクトをつくって拠出をしていくといったようなモデルができないかということを考えている状況でございます。

具体的にはまだ、それではこれをどういう形で進めていくとか、資金規模を幾らにするのかとか、どこでやるのかとか、その辺は残念ながらまだ検討段階にございまして、また今後、この場で報告はさせていただきます。現在の状況としましてはこのようなことが何かできないかということを考えている状況でございます。

簡単ですが、以上、報告いたします。

○倭島 本件について、特にコメント等はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

これについては、今、まだまさにそちらの方で勉強といいますか、検討を続けておられて、第3回の連携推進委員会までには正式な提案書をいただくというふうに伺っていますので、それをいただいた上でまたいろいろ議論させていただければと思います。ありがとうございます。

続きまして「(8) コミュニティ開発支援無償について」ということで、開発協力総括課の魚井補佐の方からお願いしたいと思います。

○魚井 開発協力総括課の魚井と申します。よろしく申し上げます。私の方からは、コミュニティ開発

支援無償に対してのNGOの参画について報告をさせていただきたいと思います。

コミュニティ開発支援無償へのNGOの参画については、平成19年度のUNHCRとの連携の案件において、スーダンとなったんですけれども、JENが参加していただいたという実績はあるんですが、特にバイの文脈でどのようにNGOに参画していただくかということについては、これまで勉強会等いろいろな意見交換をやってきたものの、思ったような成果は出ていなかったというのが実情であると思うんです。

そういう経緯を踏まえまして、今回、あくまでもパイロットプロジェクトとしての試みなんですけど、近々に予定をしております案件が1件ございます。それは一言で申し上げますと、基本的にNGOの方々のご得意分野はソフトコンポーネント部分であるというふうに理解しておるんですけれども、当然、入札の手續において、NGOというカテゴリーだけを対象にした入札手續とはなかなか技術的にできませんので、建設の部分といかにその辺のソフトコンポーネントの部分を切り分けていくかというのが一つの課題であったわけです。

それで今回、基本的には建設の部分と切り離すような形で、つまりソフトコンポーネントの部分を以前のコミュニティ開発支援無償の案件よりは更に大きく拡大させた案件を1つつくってみて、それについての協力準備調査を行うための、これは企画競争になるんだと思いますけれども、公示を近々やらせていただきたいと思いますと考えております。

当然、その企画競争の結果いかんによってどうなるかというのは、まだ当然、今の段階ではわかりませんが、できればNGOの方々にも広く参加していただいて、結果として案件が成功すれば非常にありがたいと考えております。

それで、公示前ということもあって、具体的なことがなかなか言えない難しいところがあって、そこは歯がゆいんですけれども、いずれにせよ、このパイロットプロジェクトの案件の結果・経過を見ながら、何とか今後、よりよい形でNGOの方々にコミュニティ開発支援無償に参加していただけるように、より制度の改革・改善を図っていきたいと考えております。

ありがとうございました。

○倭島 今の点について、何か御質問・コメント等はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

どうぞ。

●名取（難民を助ける会） 済みません、質問です。今のソフトコンポーネントの公示に関しては、実施予定案といいますか、JICAのプレ公示のような形で外務省から出されるのでしょうか。

○魚井 通常のJICAの協力準備調査の手續と同じように、公示を出させていただき予定しております。

●名取（難民を助ける会） わかりました。ありがとうございます。

○倭島 ほかによろしゅうございますか。

それでは「2 報告事項」の部を終わらせていただきまして、続いて「3 協議事項」の方に入らせていただきます。

これは稲場さんの方から御提案いただいている、政策形成における連携、NGO環境整備支援事業についてという御提案をいただいておりますので、まずは中身について稲場さんの方から御説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） お時間をいただきまして、どうもありがとうございます。G I I 懇談会の連携推進委員の稲場です。よろしくお願ひします。

お手元の紙で「NGO－外務省定期協議会連携推進委員会 提案事項 NGO活動環境整備支援事業『NGO研究会』制度変更のご提案」というものをごらんいただければと思います。若干整理されていないといひますか、番号の振り方とかを私の方で間違いがあったりとかしたものですから、正式なものは別途出していますけれども、こちらの方で中身は全く問題ございませんので、こちらの方を見ていただければと思います。

「1. 趣旨」なんですけれども「NGO研究会」は2001年ぐらいからやっている事業かと思ひまして、このNGO活動環境整備支援事業の一事業として既に定着していると思ひます。

一方、このニーズの方なんですけれども、前回の連携推進委員会の方でも政策提言とか、あるいは政策のモニタリング評価とか、そういったところに関して、必ずしも連携のチャンネル、スキームが余りないということで御提案をさせていただいたことがあったかと思ひますけれども、それに関して、例えば「NGO研究会」というものを多少なりとも制度変更をすることでより広い形でできないかということで、この提案をさせていただいている次第です。

具体的な改善提案についてなんですけれども、見ていただければと思ひますが、制度面、内容面、あと運営面という、この3つで提案をさせていただいております。

制度面についてなんですけれども、4点ござひまして、一件当たりの資金規模及び期間ということについては、ある程度共通することなんですけれども、現状では一律通年で、一件当たり400～500万円を上限ということで、4件程度というふうに認識しておりますが、これに関して、こちらの制度変更の御提案をさせていただくに当たって、各NGOへのアンケートと、あと複数回「NGO研究会」を受注している団体とのフォーカス・グループディスカッションをしまして、それを踏まえた形でこういった提案をつくらせていただいております。

そのアンケートとフォーカス・グループディスカッションの中で、基本的にはこの一件当たり500万円ぐらいの上限でこういったことをやるというのは非常に適切であるということなんですけれども、一方、例えば地方の団体とか、あるいはより調査とか、もう少し小さい形で、時間的にも短い形でやれるようなものもあった方がいいのではないかというような意見も出ました。

ですので、例えばこの400～500万円の案件を3件程度維持しつつ、額的には1件について若干分散して、100～200万円のものを数件とか、あるいはそれに関して期間としても、例えば3か月や半年程度の案件も設けるといふような形で、柔軟化したものを1件程度、今の1件程度ということなんです。分散化させれば2～3件ということになるのかもしれませんが、そういうような形でやってはどうかということも1つ御提案させていただいております。

あと、資金の支払い方で、これは以前から大きな課題となっておったところなんですけれども、現状では一律精算払いで、翌年度、精算終了後に支払うということになっておるんですが、この結果として、1つは、この研究会等の実施能力はあっても資金的な体力がない団体及び、資金規模が大きくても会計上、若干、会計基準等でこれを受けられないといふような団体などもあって、実はニーズは本当はあるのに、そういった難しい懸念で受けられないということになってしまっているところもある。そういったところで、これを替えるために3つの案を出しております。

1つは、契約時に予算の半分から3分の2程度を一時金としてお支払いいただいて、終了時に精算払いをする。

案の2つ目として、中間時点で中間の精算払いをするという形。

第3に、例えば人件費分を前払いしていただいて、事業費を立て替えた上で終了時の精算払いをする。

そのような形で、何らかの形で事前に、あるいは中間で若干といいますか、ある程度の資金をいただくとより多くの団体が受注できるのではないかと思います。ですので、その点について、以前からの課題ですが、御提案したいと思います。

あと、人件費について、ここは表の題目とずれてしまって大変申し訳ないんですけども「現行」のところでは、ごめんなさい、これは2009年度の場合で、私、2010年度に関しては幾らかというのは存じ上げていないんですが、2009年度の場合は1日に総額1.8万円で、これに関して主な事務者と補助事務者で分けるという形になっておるんですけども、特に国内での「NGO研究会」の実施に関してはかなり人件費がかかるということが言われておりますといいますか、それが実態であると思います。

ですので、人件費に関してもう少し増額をして、また補助事務者についても1名ではなくて、例えば2名まで置けるようにするというような形で、人件費に関する柔軟性をもう少し上げていただいた方がいいのかなということで、制度面の提案とさせていただければと思います。

「3. 内容面での改善提案」のところなんですけれども、現行外務省の方でタイトルといいますか、中身といいますか、何をするのかということをおお体決めて公募するというようになっておるわけですが、これに関して、むしろ広いテーマを設定して、NGOが応募して、採択するという方がいいのではないかなということで、以下2点の提案をさせていただいております。

1つは、例えば自由枠として以下の枠を設定するのはどうかということで、1つは時局課題。当該年度にある国際会議や重要な政策課題等で、例えば来年度であれば援助効果に関するハイレベルフォーラムがあったりとか、例えば今年であればCOP10があったりとかいろいろあるかと思いますが、時局課題で1件。

2つ目が、これはこれまでやられていたかと思いますが、例えばMDGs等に関わる特定分野での事業実施能力強化といったような形で、NGOの事業実施面での能力強化に例えば1件。

3つ目で、これは政策課題ですけども、主要な援助・外交政策に関する政策研究・提言・モニタリング評価といったものに関して例えば1件。例えばTICADや新保健・新教育政策、NGO支援政策とか、さまざまいろいろあるかと思いますが、政策課題で1件。

あと、NGOネットワークや他セクターとの連携強化ということで1件というような形で、いわゆる切り分け方を、一般論といいますか、こういった形で切り分けていただいて、その中でどういうものでも提案できるというふうにしていただいた方がいいのかなというのが（案1）です。

（案2）で、これは同じような感じではあるんですけども、具体的な内容に踏み込んだ課題のテーマを設定していただいてもこれは構わないかと思うんですが、それに関しても少し広く取っていただいて、例えば人間の安全保障ということで1件。MDGsで1件、NGO連携やセクター間連携ということで1件というような、これも若干内容に踏み込んでいただいてもいいかと思うんですけども、これに関しては、いずれにせよ広いテーマを設定していただいて、その中で自由にNGOが応募できるようにするという方が望ましいのではないかなということです。

次なんですけれども「内容について」ということで、これも何度か申し上げているかと思うんですが、実施面での能力の強化とかNGO・セクター間連携の強化に関しては今まで題目にさせていただいていたかと思うんですけれども、これに加えて、政策に関する連携・調査・研究とか、あるいはODAやそれぞれの外務省で打ち出されているイニシアティブに関するモニタリング評価とか、そういったところに関しても対象に加えていただければありがたいということ。

もう一つは、特に短期枠・少額枠を設ける場合、セミナーとかシンポジウムの開催だけでなく、例えば調査だけをする事業、例えば海外で特定の課題について詳細を御存知な方のインタビューを取ってきて、論文にまとめて出す。それをある程度広くNGOで共有するというような、そういった調査研究事業目的のものに関しても門戸を開いてはどうかというのが「内容について」です。

あと「海外調査の実施について」というところなんですけれども、以前、この研究会については積極的に海外研修とか海外調査をやってくれということを言われていた時期もあったわけなんですけど、現状では必ずしも海外研修とかに関しては必要性をきっちり証明してくださいというような形で言われることも最近は多いということで、むしろこの海外調査や海外研修に関してはより積極的にやるという方向で、昔のように位置づけ直していただいた方がいいのではないかと考えております。

そういったところが内容面になるかと思えます。

運営面の方なんですけれども、これについては、積極的な提案といたしますか、こういった内容面の部分をしっかり取り入れていただいて、NGOのニーズをより積極的に反映する形で運営するということではどうかというのが（案1）です。

（案2）の方なんですけれども、これはそういった形で自由枠で取るということになりますとどれの案件を取ろうかという、いわゆる採択に向けた審査のプロセスに関してなかなか難しいところもあるかと思えますので、例えば有識者とかNGO関係者などを含む審査委員会を外部に設置して、いわゆる採択に関する審査についてはこういった委員会の方でやるというような形もあり得るのかなということで（案2）の方も提案させていただいております。

あと（参考）というところなんですけれども、これは来年度からやってほしいということではないんですが、例えば「長期スタディ」とか「インターン制度」のような場合は事務局自体を外部に置いているかと思えますけれども、そういうような形にしていくということ、例えば数年間でかけて若干実施していくということもあり得るかもしれないということで、これは今、提案するわけではないんですが、今後ということで（参考）として置かせていただいているというところなんです。

私ども、この提案をつくるに当たってアンケートを取ったりとかディスカッションをしたりとかということでやらせていただいたんですけれども、参考ということで資料の方でアンケートのまとめを付けさせていただいております。

そういう形で、より範囲を広く取っていただいて、またスキームについても、こういう形という一律のものだけでなく、より柔軟な形でやっていただけるとありがたい。もう一つは、資金の支払方法についてどうするか。その辺が非常に重要なポイントかなと思えます。

一応、提案の内容はそういう形ですが、御検討の方を若干いただいているかと思えますので、教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

○倭島 ありがとうございます。それでは、山口民間援助連携室長、よろしく申し上げます。

○山口 御提案いただいた案でございますけれども、先週いただいたということで十分に吟味はできていないのでございますが、基本的な考え方について少しお話ししたいと思います。細部についてはまた個々検討した上で、別途外務省としての対応を考えたいと思います。

「NGO研究会」のテーマの設定でございますけれども、これまでも当室の日ごろのNGOとの接触の中から、必要かつ効果的と我々が考えるテーマを設定してきております。その設定に関しては相当程度、NGO側の意向に沿ったものになっていると理解しています。

また「NGO研究会」の中に自由枠ということで、過去2年間設定しておったにもかかわらず応募が今までなかったという事実がございます。

それと、活動環境整備支援事業というものは制度上、外務省からの委嘱という形を取らざるを得ないというために、テーマ設定についてはあくまでも外務省側が行うということになっております。引き続きNGOとは日ごろから、公式・非公式を問わず緊密に意見交換をしていきたいと思っておりますけれども、もし独自のテーマで調査研究活動を行いたいという団体がいれば、先ほど御説明しましたNGO事業補助金を積極的に活用していただいたらいいのではないかと考えております。

その他、運営面を始め改善可能な部分があるかもしれませんので、御提案のペーパーについては今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○倭島 今の点について、何かコメント・御質問・御意見等はございますでしょうか。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） 済みません、続けて申し訳ございません。

この自由枠の応募という話なんですけれども、もう少し詳しく教えていただけると助かりますが、よろしいでしょうか。

○飛林 詳しくというのはどういう意味でしょうか。自由枠なので、特定のテーマを設定したわけではないんです。

済みません、引き続き民間援助連携室の飛林です。

「NGO研究会」は昨年度からテーマ別能力向上プログラムというふうに名前を掲げていますが、個別の実施に当たっては「NGO研究会」の名前をそのまま使わせていただいています。

今日は直接担当している者がいないので、今年度について覚えている範囲でお答えさせていただきますが、今年度については全部で4つか5つ、企画競争の公示をかせせていただいたうちの最後の一つは我々が自由枠と呼んでいるもので、NGOの事業実施能力の向上とか、ありとあらゆるテーマを読めるような内容で募集をいたしました。

ところが、その4つか5つあるうち、済みません、正確な数字ではないんですけれども、その枠だけ応募がなくて、再度公募をかけるということを我々としてはやっています、これが過去にもあったということで、自由枠の設定は必ずしも我々は有効な方法というふうには過去の経験から思っておりませんので、この「NGO研究会」については年間を通じてNGOの皆さんの意見を聞きながら、我々が適当と考える、この場合、適当と考えるというのは、これはNGO活動環境整備支援事業の一環でやっておりますので、日本のNGOの能力向上、組織能力向上に資するという観点から適当と考えるということなんですけれども、そういったテーマをむしろ設定してやった方が今までの経験からは効果的といいますか、実現可能性が高いというふうに思っているところです。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） ありがとうございます。

少しこちらのいわゆる改善提案というところを出しているものが、自由枠といいますか、自由枠という言葉で恐らく指しているものが若干ずれるところがあるのかなという感じもするんですけども、勿論、何らかの形でテーマは設定するにしても、なるべくテーマ設定自体を広くしていただけるとありがたいということなんです。それで、その広くといったときにどういう設定の仕方があるのかというところで、この（案1）と（案2）というものを提起させていただいたという次第です。

ですので、その点で、例えば非常に狭い形で何々分野のこれこれのどうのという形で出てしまうと、それはそれで受注できる団体も限られるということもあると思いますので、なるべくニーズに合ったということであれば広いテーマの設定が適切ではないかというところでこういった提案をさせていただいた次第なんです。ですので、その点について御検討いただければというところなんです。

あと、それ以外なんですけれども、その他のポイントについてはいかがでしょうか。例えば資金の支払方法とかに関して、これは後で御検討いただけるんだろうとは思いますが、何らかの改善方法があるのかどうかとか、そういったところはどうでしょうか。

○能化 済みません、もう少し具体的に教えていただけたらと思ったのは、課題の設定のところアンケートをやられたときに、本当はこういうテーマで研究をしたかったのに、公示の仕方が非常にスペシフィックなのでアプライできなかったというような声がたくさんあったということなんではないでしょうか。それとも、一般的な検討の結果としてそういう自由課題という言い方をされているのでしょうか。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） こちらのアンケートのまとめの方は資料にありますが、ディスカッションの方の議事録は資料には付けていません。テーマはやはり、これは一般的に言ってテーマをなるべく広くしてほしいということで、例えばこのテーマだったからなかなか出せなかったというような、そういった苦情が具体的にあったわけではないんですけども、こちらのテーマ設定についてというところのアンケートに示されたような、そういった意見が幾つか散見されたということです。

○山口 今の点については、自由枠を設けているということで、すべて自由でございますので、やりたいところはどんなテーマでも応募できるということでございますので、それを使っていただくということでもよろしいのではないかと思います。

それで概算払いについては、そういう御要望があるというのは前々から承知しておりますので、これが可能かどうかについては検討を真剣にしていきたいと思っております。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） 若干、ほかの点も。

あと、海外調査の件はいかがですか。

○倭島 いずれにせよ、冒頭に申し上げたとおり、この紙自体は1週間前にいただいたばかりで、今日、全部についてお答えできる状況には実はないんです。ですので、多分次回の第3回のときに、正式にこの場で外務省の考え方をお話しするということにさせていただいて、必要があればそれまでの間に稲場さんなり何なりの方といろいろ御相談させていただくということでもよろしゅうございますか。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） そうですね。1週間ということなのであれなんですけれども、少し御提案としては、特にこの「NGO研究会」を複数回受注している団体とか、あるいは関心を持っている団体等もございますので、この連携推進委員会の次回の場で正式な御回答はいただくにしても、何らかの形で、少しこちらの方で、特に関心を持っているNGOの数団体でタスクグループをつくって、今

後、例えば次回の連携推進委員会までに1回ないし2回ぐらい調整なり何なりの機会を持たせていただけると大変ありがたいと思っておるんですが、そういう形でもよろしいですか。

○山口 それでは、そういう会合を設けて、またお話をお聞きしたいと思います。

●稲場（G I I / I D I 懇談会） どうもありがとうございます。

そうしましたら、どうぞ。

●大橋（国際協力NGOセンター） 済みません、J A N I Cの大橋です。

事務局としては、形式的にはこの会の一つの派生的なものという理解でよろしいですね。

はい。結構です。

○倭島 この件で、ほかに御意見・コメント等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

一応、本日の議題はこれですべて終了となりましたので閉会とさせていただきますけれども、その前に、最後に新しく連携推進委員のメンバーになられました関西NGO協議会の岡島さんから一言ごあいさつをいただきたいと思います。

●岡島（関西NGO協議会） 岡島でございます。皆様、どうもお疲れ様でございました。

私、まとめるということではございませんけれども、今日は2回目の連携推進委員会ですので、印象を2つほどに絞ってお話し申し上げたいと思います。

1点目は、やはり予算のことが大変印象に残りました。要望枠と政策コンペで、勿論大変面白い取組みでございますが、同時にDACのピア・レビューなどでも書かれておりましたけれども、プレディクタビリティは非常に大事でございまして、その受け入れ国から見てどのぐらいのものが入ってくるのかとか、大事なことでございますので、非常に面白いんですけれども、同時に恒常的な予算のアップが非常に大事で、ここに財務省の方がいらっしゃるわけではございませんけれども、NGOの人間としてもそういうことを、ODA予算の恒常的なアップということを感じておりました。

2点目は最後の資金の出し方のことですが、実は私、今、大学の教員をしておりますが、その前はJICAで企画調査員の仕事をしておりました。スキームの名前は今は忘れてしまいましたけれども、現地のローカルNGOにお金を出すような仕事も、コミュニティ開発何とかというJICAの、CEPというふうに読んでおりましたけれども、コミュニティ・エンパワーメント・プログラムというふうに英語では申しますが、そのお金を出したような仕事もしておりましたけれども、多くの現地のNGOから言われてきましたことは、とにかく手続が煩雑であるというようなことは再三、本当に多くの方から言われてきておりました。また今日の概算払いのお話でもやはり大変大きな負担が外務省にかかると思いますので、なるだけ御検討の方をよろしくお願いしたいと思います。

最後に、私、こちらの方に伺いましてからまだ2回目でございますが、お話を伺いますと、政務官の方にはずっと御出席をいただいているという慣例になっていると伺っております。今日もそのような形で御出席いただいたことについては感謝を申し上げるとともに、今後ともどうぞよろしく願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

○倭島 ありがとうございました。

それでは、山田参事官の方からは是非一言お願いいたします。

○山田 皆さんこんにちは。実は8月に人事異動がありまして、今日の参加者一覧には国際協力局参事

官とありますが、国際協力局（地球規模課題担当）となりました。そういう意味で、今日の会合も実は必ずしも私の出席は期待されていなかったようで、案内が来たのも直前だったんですが、私個人としては引き続きNGO担当大使ということで、こうした会合にも参加させていただきたいと思います。

NGO担当大使、あるいは国際協力局のNGO担当は能化参事官に全面的に引き継ぐことになりましたけれども、NGOとの関係、意見交換、協議はこれからますます大事になるということで、前内閣のときですけれども、岡田外務大臣の下、NGO担当大使を2人にするようになりました。実際に決めたのは佐渡島局長なんですが、そういうことで、私は立場は変わりますけれども、引き続きNGOの皆さんとの協議、意見交換を大事にしていきたいと思っています。

特にNGOの方々からは、外務省の人はせっかく話ができるようになったらすぐころころ替わってしまうというもっともな御批判をいただいております、なかなか個人の努力で解決し難いところもあるんですが、幸いそうしたタイトルを持っておるということでもございまして、いろんな立場で皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っています。

その関連で、今日報告のあった2点について少し申し上げたいと思います。

1つは、草の根人間の安全保障支援無償のレビューです。これは20年以上前にできて、非常に日本政府のODAとしてはヒット作であると思います。恐らくこれの生みの親と称する人はたくさん、成功するプログラムにはたくさん母親がいると申しますけれども、当時の大島政策課長とか佐渡島首席事務官とか、元民間援助連携室長であった城所さんとか、いろんな人がこの草の根人間の安全保障支援無償の成立に携わりました。

その後、草の根人間の安全保障支援無償はいろんな形で発展・改善を加えてきました。それは勿論、現地のニーズをできるだけ踏まえるという改善もあったんですが、同時に規則をある意味では厳しくする。日本においてアカウントビリティーを高めようとするすると、どうしても日本国内のロジックではいろんな規則を、手続をうるさくする、厳格にする、いろんなところでチェック機能を高めるという方向の言わば改定も行われてきました。その結果、現地の人々、大使館、それから何よりも現地の受け入れられるNGOや現地の住民の人にとって、なかなか面倒くさいとか使いづらいというところがあるかと思っています。そういうところを御指摘いただければと思います。

実は、この草の根人間の安全保障支援無償のレビューを大橋さんがお話を持ってこられたとき、局内では若干慎重な構えもありました。といいますのは、できないことを提言されたら困るのではないかと。つまり、例えばこうやればいいというのはわかっていますけれども、人を増やしてこれをやれと言われても、人は増えないという状況の中でこれをやれと言われても、今でもパンクしそうなものがもうパンクするだけになって、そういうできない提言を出されても困るのではないかとというのが一つの原因であったと思います。

それで私は、できないものはできないと言えればいい。ただ、我々が言っても説得力のないような改善を第三者の目から提言してもらって、できるものを1つでも2つでも採用していけばいいのではないかと。別にそこに、できないものはできないと正直に言って、恐れる必要はないのではないかとということでレビューをエンカレッジしたという記憶がございまして。その意味で、今のところは非常に外務省とNGOの皆さんの話し合いが進んでいるということを非常に喜ばしく思っていますし、これが建設的な、前向きな形でいくことを信じておりますし、期待をしております。

それから、MDGs 特別総会についてですけれども、私はMDGs 特別総会に勿論出ておりませんし、多分、現場は非常に大変だったと思います。そもそもだれが行くのか、総理や外務大臣が行くのか、行かないのか、代表部あるいは外務省内では直前までわからず、残念ながら日本では毎年9月の風物詩にここ数年はなっておりますけれども、そういう状況の中で、新しい経験で、NGOの人たちとどういう連携を取っていくのかというのは現地でもうまくいかなかったことがあるのではないかと思います。

私は気候変動の世界で、NGOの人たちを政府代表団等に迎えて、何回かともに会合に出席しております。だんだん回を重ねるうちに、どういうふうなやり方にするかというのがわかってくる。

それで、松浦が申し上げたとおり、多分、現場に行ったら、そこはもう修羅場といいますか、嵐のように動いて、そこで何か調整するというのは難しいですし、それから本当の意味での政策調整は事前に行っていく。それは現に、今回は相当いい形で実現されてきたと思います。あとは総会等の現場においてどういうふうに連携を図るかというのは、先ほど松浦が申し上げたとおり、事前の段階でもう少し打ち合わせれば、次回からはきっともっとよくなるのではないかと考えております。

以上です。

○倭島 ほかにも、どなたか御発言されたい方はいらっしゃいますか。よろしゅうございますか。

それでは、いつもと違って少し、5分ぐらい早いんですけども、本日の連携推進委員会はこれで散会させていただきたいと思います。

ありがとうございました。